

## 平成 22 年度「青森県基本計画未来への挑戦」の推進体制について

## 1 基本的な考え方

「取組の重点化」による計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行政資源の中で、効果的・効率的な取組の企画・立案や発現効果の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクル（未来創造型マネジメントシステムと呼ぶ）を展開する。

## 2 計画推進に当たっての視点

## (1) 総合計画審議会の役割

各分野で活躍する審議会委員の知見等を政策点検等で活用させていただき仕組みとする。

## (2) 地域の実情を計画推進に的確に反映

政策点検に当たっては、社会指標等による客観的な分析にとどまらず、地域住民や企業等に対するヒアリング結果を分析等に活かす仕組みとする。

## (3) 企画政策部と庁内・県民局との連携体制の強化

効率的で効果的なマネジメントサイクルを実施するため、情報共有・情報交換や重点事業構築に向けた共同作業等、企画政策部が庁内・県民局と横断的に取り組む連携体制を強化する。

## 3 未来創造型マネジメントシステムの概要

## (1) 政策点検及び提言

計画に掲げた 4 つの分野ごとの取組結果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、大局的な視点及び県民の視点から、翌年度県が重点的に取り組むべき政策を明らかにするため、毎年度、以下を実施する。

- ① 庁内及び県民局における自己点検
- ② 自己点検結果に係る総合計画審議会の検証
- ③ 総合計画審議会から知事への政策提言

## (2) 政策の基本方針の決定

庁内及び県民局における自己点検の結果及び総合計画審議会からの提言、さらには本県を取り巻く環境変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略キーワード」を決定し、翌年度の政策の基本方針を庁内各部局及び県民局に指示する。

## (3) 事業の企画・立案・実施

庁内各部局及び県民局は翌年度の政策の基本方針に基づいて、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成などを経て事業を実施する。

#### 4 政策点検委員会の組織及び運営体制について

##### (1) 平成21年度の実施状況

総合計画審議会委員9名（委員長1名、4分野各2名）からなる政策点検委員会を設置し、県の自己点検結果を検証した。（4分野別に3回、全体会2回、合計14回）  
また総合計画審議会から知事への提言書案を作成した。

##### (2) 平成22年度の組織及び運営体制（予定）

政策点検等に係る調査審議をさらに充実させるため、今年度の各分野2名体制を強化し、計画策定時の部会や幹事会と同程度の体制となるよう、下記のとおり改組する。

###### ① 部会

政策点検委員会に分野ごとに検証を行う「部会」を置き、各分野5～6名体制とする。（委員候補者は別紙のとおり）

###### ② 幹事会

政策点検委員会に、委員長及び部会長からなる「幹事会」を置き、「部会」の検討内容を分野横断的に取りまとめる。

##### (3) 平成22年度の活動内容

###### ① 分野別ヒアリングへの参画

庁内各部が4分野ごとに行った自己点検の結果を基に、計画の進捗状況の確認・検証を行う。

###### ② 政策点検委員会での検討

次年度の重点的な取組の目標となる「戦略キーワード」設定につながるよう、課題や方向性を検討、整理。

次年度の重点政策形成に向けた総合計画審議会から知事への提言書案の作成。

#### 5 当面のスケジュール（案）

（2月下旬～4月上旬 県による自己点検）

3月1日（月） 第11回総合計画総合計画審議会の開催

5月中旬 分野別ヒアリング（1回）

5月下旬～6月中旬 政策点検委員会（部会2回、幹事会1回予定）

6月下旬 第12回総合計画審議会

# 平成22年度「未来創造型マネジメントシステム」スケジュール

